

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

審査態勢ならびに経営改善支援を目的として、営業店巡回制度の導入、審査部地区駐在の配置による体制整備を図り、その定着化を図ってきました。また、中小企業金融の円滑化を図るため、政府系金融機関等との業務協力協定の締結を行い、新たな案件発掘に向けて取り組んでいます。

新たな中小企業金融への取り組みとして、キャッシュフローを重視し、担保・保証に依存しない取組みを強化すべく、平成15年4月より青森県信用保証協会と提携した、無担保・第三者保証不要の「みちのビジネスローン」、平成16年6月より当行独自の信用格付モデルを基準とした「みちのくビジネスローン」の取扱を開始しました。

このほか、中小企業金融の再生等に強い人材育成を目的とした行外研修への派遣・行内研修実施、お客様に対する与信関連の重要事項等の説明態勢整備、相談・苦情処理態勢の整備を図ってきました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

中小企業再生に向けた取組みを継続的に推進し、日本政策投資銀行との協調融資の実行や、平成16年6月から取扱を開始した中小企業向け「みちのく財務診断サービス」の活用の徹底を図りました。また、経営改善支援に対する体制の定着化を図ってきました。

このほか、融資契約等の重要事項に対する説明態勢の整備のため、各種規程等の整備や行内研修の徹底を図りました。

3. 計画の達成状況

地域中小企業の再生ならびに地域経済の活性化を図るための行内体制整備に取り組むとともに、新たな中小企業金融の強化に資する商品販売・推進に向けた取組みを行ってきました。また、中小企業金融の再生等に資する確かな知識を有するため、行内における集合研修や、外部の専門性の高い研修にも積極的に行員を派遣してきました。

これらの取組みにより、相応の成果が現れてきているものと認識しています。

4. 計画の達成状況に対する分析 評価および今後の課題

「リレーションシップバンキング機能強化計画」の推進を通じて、中小企業金融の再生に向けた行内態勢等がほぼ整備され、今後の更なる施策への行内基盤が確立してきているものと評価しています。

今後は、これまで取り組んできた各施策等を継続的に推進していくとともに、新たに「地域密着型金融の機能強化計画」を策定し、その計画に対して着実な取組みを行っていくことが課題であると認識しています。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	大口与信先に対する審査態勢を強化。また、地区別に審査担当を配置し、実地調査・審査を行う態勢構築を検討。	人員配置等の態勢整備。本部担当者の外部研修派遣実施。	態勢の定着化を図る。本部担当者の外部研修派遣実施。	平成15年上期に融資関連部の新審査態勢の再構築に向けた検討及び関連規程の見直しを行った。 平成15年11月1日より営業店巡回制度を導入するとともに審査部地区駐在の配置を行った。 平成15年11月1日より10億円以上の貸出先にかかる融資審査の所管を企業業務部とし、審査態勢の強化を図った。 審査能力向上に向け、本部担当者の外部研修派遣を行った。 巡回決裁制度の定着化を図り、外部研修への本行員の派遣を引き続き実施した。	審査能力向上に向け、本部担当者の外部研修派遣を行った。 巡回決裁制度の定着化を図り、外部研修への本行員の派遣を引き続き実施した。	企業業務部は一般債権10億円以上の融資審査を所管し、大口与信先に対する審査態勢を強化する。審査部は各地区別に審査担当を配置し、実地調査・審査を行い早期に結論を出せる体制を構築。また、創業、新規事業の審査担当を配置。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	行外研修へ積極的に行員を派遣し、コア人材・行内指導者の育成を図る。 集合研修については、計画的・効果的な研修体制を整え、実施する。	集合研修 企業調査研修 企業調査実践研修 支店長セミナー 行外研修派遣 通信講座、検定試験 幹旋	集合研修 財務分析研修 企業調査研修 企業調査実践研修 支店長セミナー 行外研修派遣 通信講座、検定試験 幹旋	集合研修 財務分析研修 40名 企業調査研修 96名 企業調査実践研修 60名 ・ILハブ機能強化のための支店長セミナー ・全店部店長対象(2回開催) 中小公庫業務研修 77名 行外研修派遣 地銀協 36名 みずほコーポレート銀行 企業調査講習会 2名	集合研修 財務分析研修 16名 企業調査研修 36名 企業調査実践研修 19名 ILハブ機能強化のための支店長セミナー ・全店部店長対象(1回開催) 行外研修派遣 地銀協 5名 ・みずほコーポレート銀行 企業調査講習会 1名	○集合研修計画(平成15～16年) 財務分析研修 40名程度 企業調査研修 100名程度 企業調査実践研修 60名程度 ILハブ機能強化のための支店長セミナー 全店部店長対象:2度開催 ○行外研修派遣計画【地銀協】 (平成15年～16年) 32名程度
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	大学、評価機関とのネットワークを持つ関連会社との連携強化。日本政策投資銀行との連携強化。	本部専担窓口の設置。産業クラスターサポート会議への継続参加。	産業クラスターサポート会議への継続参加。	・15年上期に日本政策投資銀行主催の「青森産学官連携セミナー」に本部より参加。 ・日本政策投資銀行との連携強化のため、平成15年12月に業務協力協定を締結した。 平成16年9月、新規事業及び技術事業化支援事業について、日本政策投資銀行の説明会に審査部 2名参加。	平成17年2月、新規事業及び技術事業化支援事業について、日本政策投資銀行の説明会に審査部員参加。	産業クラスターサポート会議への継続参加。当行関連会社のベンチャーキャピタルとの連携強化。日本政策投資銀行との連携強化。
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	審査部内に担当者を配置し、政府系金融機関との情報交換実施。	審査部内に担当者配置。情報共有体制構築。	政府系金融機関との連携及び営業店からの情報収集定着化を図る。	平成15年12月に日本政策投資銀行と業務協力協定締結。 平成16年2月に商工中金と業務協力協定締結。 平成16年3月に中小企業金融公庫と業務協力協定締結。 平成16年7月に農林漁業金融公庫と業務協力協定締結。 16/4～16/9協調融資実績 中小公庫 1先 商工中金 2先 農林公庫 2先	平成16年12月、日本政策投資銀行との協調融資 1先実行。	審査部内に担当者を配置し、政府系金融機関との情報交換を定期的に行う。各営業店が持つ情報を審査部が吸上げ、各政府系機関との連携強化を図る。
(5) 中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターが持つ機能・活用方法の営業店への周知。	営業店への研修、会議での周知。県の所管部との連携。	営業店への周知及び情報提供。	平成15年下期に兼務ではあるが、担当者を配置し、平成16年度からの活動に向け検討を行っている。 県、中小企業支援センター及び商工会議所と情報交換を実施した。	県、中小企業支援センター及び商工会議所と情報交換を継続して実施した。	中小企業支援センターの活用についての営業店指導及び制度新設等の情報をタイムリーに営業店へ還元するため、審査部に担当者を配置する等して活用推進を図る。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.取引先企業に対する経営相談 支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	担当部署を明確にし、管理推進体制を再構築。地銀情報ネットワークの活用を強化。	推進体制の再構築。情報収集・提供ルールの確立。	ビジネスマッチング機能強化。地銀情報ネットワーク会員増強活動の実施。	推進体制の再構築及び地銀情報ネットワークの活用強化を目指し、業界の会合に参加の上、今後の対応を検討している。 平成 8年 10月に法人向けサービスとして「みちのくビジネスクラブ」を組織し、会員向けに情報サービスを提供しているが、平成 15年 11月に業務提携企業の見直しを行い、会員の会費下げを行うとともに、情報誌サービス及びビジネスレポートの拡充等内容の充実を図るなか、平成 16年 3月から7月までかけ、更新期限到来会員から順次切替えを行った。	本部組織の見直しに向け、検討作業継続中。	担当部署を明確にし、組織的な情報の管理・提供のルールを確立する。ビジネス・マッチング機能強化策として、地銀情報ネットワークを有効活用し、中小企業者の会員増強活動および情報提供活動を推進する。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式 3 - 2、3 - 3及び 3 - 4参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	行外研修へ積極的に行員を派遣し、コア人材・行内指導者の育成を図る。 集合研修については、計画的・効果的な研修体制を整え、実施する。	集合研修 企業支援スキルアップ研修 行外研修派遣 通信講座、検定試験 験幹旋	集合研修 企業支援スキルアップ研修 行外研修派遣 通信講座 検定試験幹旋	集合研修 企業支援スキルアップ研修 35名 行外研修派遣 地銀協 12名 ・日本経営システム(株) 経営改善セミナー 2名 ・(社)金融財政事情研究会 FPシンポジウム 1名 中小企業へのFP提案力強化塾 1名	行外研修派遣 地銀協 2名 ・日本経営システム(株) 経営改善セミナー 1名	○集合研修計画 (平成15～16年) 企業支援スキルアップ研修 60名程度 ○行外研修派遣計画【地銀協】 (平成15年～16年)13名程度
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	協力要請には積極的に対応。当行取引先の経営者等を対象とした講演会、勉強会の開催。	専門家を招いた講演会の開催検討。	地区単位での講演会開催ができるよう本部が積極的にサポートしていく。	各地区での税理士・公認会計士等専門家との連携を意図し、営業店とTKC会員税理士・公認会計士との地区別交流会を実施している。 平成 15年 10月に八戸地区、平成 16年 1月には弘前地区で開催している。 平成 16年 6月には青森地区で交流会を実施した。 財務諸表の重要性を再認識してもらったため「財務診断サービス」の取扱いを開始した。	平成 16年 12月、地区別融資部門責任者会議を開催し、財務・経営管理支援の強化を意図して「みちのく財務診断サービス」の活用の徹底を図った。	当行の事業主を中心とした取引先で構成される「みちのくグリーンクラブ」の会員を対象として、財務、経営管理の専門家を招いた講演会、勉強会等を開催する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。『早期事業再生ガイドライン』の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	対象企業のリストアップ、推進スケジュール策定・立案、関係者との協議検討。	リストアップ作成、スケジュール策定・立案、関係者との協議検討。	リストアップ見直し、スケジュール策定・立案、関係者との協議継続検討。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。 ・民事再生の活用先検討したが現状見当たらず、今後も可否検討を継続していく。	・事業再生の各手法について個社毎の検討を実施し、より有効性の高い手法による対象先を抽出した。民事再生活用先は現状見当たらないが今後も可否検討は継続していく。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	内部勉強会実施、対象企業のリストアップ。	内部勉強会実施、リストアップ作成、スケジュール策定。	リストアップ見直し、スケジュール策定・立案、関係者との協議検討。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。 ・企業再生ファンドについては現状独自組成の検討は無いが、他金融機関への協調参加、他機関の組成した再生ファンドへの持込については今後も可否検討は継続していく。	・他金融機関への協調参加、他機関の組成した再生ファンドへの持込については今後も可否検討は継続していく。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	内部勉強会、行外研修実施。対象企業のリストアップ、県信保DIPファイナンス並行活用。	内部勉強会、行外研修実施。リストアップ作成、スケジュール策定。	リストアップ見直し、スケジュール策定・立案、関係者との協議検討。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。 ・DDS導入対象先について検討し現在8社をリストアップ完了した。今後個別に具体的方法について関係部とも協議の上、実施していく。 ・DDS導入対象先8社のうち1社については、現在中小企業支援協議会へ持込みしている。	・DDS導入対象先について検討し現在8社をリストアップ完了した。今後個別に具体的方法について関係部とも協議の上、実施していく。 ・DDS導入対象先8社のうち1社については、現在中小企業支援協議会へ持込みしている。	
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	個社別のコア事業の採算性、継続性等分析。RCCとの協議検討。	信託活用が有効な先の選別作業実施、進捗によりRCCと協議検討。	信託活用が有効な先の選別作業継続、進捗によりRCCと協議検討。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。個別債務者の事業分析については従来より継続実施している。 ・現在、RCCの信託機能活用ではないが、可能性有る先については検討継続する。	各企業への実地調査等での事業分析を継続。事業再生の可能性を検討している。	
(5) 産業再生機構の活用	個社別のコア事業の切り離しによる再生可能性検討。	研究会実施。本機構活用が有効な先の選別作業実施、進捗により機構へ照会検討。	本機構活用が有効な先の選別作業継続、進捗により機構へ照会検討。	・要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。 ・産業再生機構の活用候補先について現在1社をリストアップした。今後は具体化に向け詳細検討していく。 ・候補先1社については産業再生機構受付終了とともに、現在中小企業支援協議会への事前相談に切替え相談中である。	・産業再生機構の活用候補先について現在1社をリストアップしたが、受付終了に伴い現在中小企業支援協議会へ持ち込んでいる。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会の活用を広く企業に呼びかける。	本支店一体での周知徹底、窓口での活用呼びかけ、案件紹介。	紹介、呼びかけ継続。	要注意債権等の健全債権化及び不良債権防止のための新体制整備に着手し完了した。 中小企業再生支援協議会の活用候補先について現在6社をリストアップした。今後は具体化に向け詳細検討していく。 現在1社事前相談中であり、他の候補先についても順次持込み実現していく。	中小再生協議会主催の研究会に出席。活用例紹介 情報交換を行った。 中小企業再生支援協議会の活用候補先について現在6社をリストアップした。今後は具体化に向け個別に詳細検討していく。	
(7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	行外研修へ積極的に行員を派遣し、コア人材 行内指導者の育成を図る。 集合研修については、計画的 効果的な研修体制を整え、実施する。	集合研修 企業再生講座 行外研修派遣 通信講座、検定試験 幹旋	集合研修 企業再生講座 行外研修派遣 通信講座、検定試験 幹旋	集合研修 企業再生講座 30名 行外研修派遣 地銀協 6名 ・CMC 地域金融機関における 企業再生への取組み 1名 ・(社)金融財政事情研究会 トップマネジメントセミナー 1名 監査法人トーマツ 企業再生支援セミナー 1名	集合研修 企業再生講座 15名 行外研修派遣 監査法人トーマツ 企業再生支援セミナー 1名	○集合研修計画（平成15～16年） 企業再生講座 40名程度 ○行外研修派遣計画【地銀協】 （平成15年～16年）9名程度
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保 保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	保証人名寄せ管理をシステム対応する。スコアリングモデル構築。担保 保証に依存しない融資の推進。	財務スコアリングにより、無担保・無保証の制度融資の取扱いを検討する。	信用リスクに応じたブラisingを推進し、「担保 保証」に関する諸規程の整備を検討する。	平成15年4月1日より青森県信用保証協会と提携し、保証協会と共通の審査モデルを利用した無担保・第三者不要の「みちのくビジネスローン」の取扱いを開始した。 平成15年11月に融資権限規程の改定を行った際に保証人に関する条文の見直しを行った。 平成16年6月当行独自の信用格付モデルを審査基準とした「ビジネスローン ふるさと応援団」の取扱いを開始した。	平成16年10月「ビジネスローン 北海道版、秋田県版」「ビジネスローン ふるさと応援団プラス（個人事業主向け）」の取扱いを開始した。	保証人名寄せは、審査部が中心となりシステム対応等を今後も検討する。
(3) 証券化等の取組み	売掛債権等の証券化、ファクタリングなどについて検討。	研究会、研修に参加し証券化等のノウハウを蓄積。	研究会、研修に参加し証券化等のノウハウを蓄積。	平成15年10月及び11月にCLOやファクタリングの実績のある他の金融機関との勉強会を開催し、ノウハウ蓄積に努めている。 平成16年6月地銀協主催の説明会に出席し、引き続き証券化等のノウハウ蓄積に努めている。	適時、中小企業金融公庫との情報交換を実施し、審査部がノウハウの蓄積に努めている。	中小企業の資金調達多様化を図るべく証券化等の手法を外部研究会、研修会に参加し、知識、ノウハウを蓄積した上で、具体的施策を検討する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC戦略経営者ローンの取扱いを検討。	下期から取扱いを開始する。併せてTKC会員との交流会を実施。	ローンの活用を促すためTKC会員との交流会を継続実施。	平成15年上期にはTKCとのローン提携に向け、商品設計を行うとともに提携について組織決定を行った。 平成15年11月よりTKCとの提携による無担保・第三者保証人不要の「みちの戦略経営者ローン」の取扱いを開始した。 平成16年4月1日から「中小会社計基準に関するチェック・リスト活用により貸出金利の優遇実施を行うにあたり、連携・協力について東北税理士会と平成16年3月に合意した。 TKC会員税理士及び中小企業者の意見を踏まえ、平成16年7月融資金額・融資期間を拡大し「みちの戦略経営者ローン」の改定を行った。	TKC会員税理士が主催する勉強会等に随時行員を講師派遣し、財務諸表の精度が相対的に高い企業に対する当行の取組み姿勢を説明するとともに、連携強化による経営支援拡大を確認。	財務諸表の精度が比較的高いと判断できる取引先の紹介を受ける「TKC戦略経営者ローン」の取扱いを開始。利用する企業にとって過度な保証条件とならないよう無担保・第三者保証人不要で対応した。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	自行取引先財務データによる信用格付モデルの構築。地銀協が中心となった信用リスク管理高度化研究会へ参加し、管理態勢の強化を図る。	地銀協信用リスク定量化システムの高度化に向け、自行データの拠出や報告会・研究会へ積極的に参加。	地銀共同システムの稼働に向け、信用リスク管理態勢のルールを確立。	地銀協で開催された「信用リスク管理高度化研究会」に参加し、その進捗状況および今後の方向性を確認している。 平成15年上期は自行取引先の財務データに基づいた信用格付モデルの再構築を行った。 平成15年下期には新しい信用格付モデルについて、現行格付制度および自己査定債務者区分との整合性の検証、精査を行い、平成16年5月稼働予定の新自己査定システムに組み込みした。 平成16年4月より当行独自の財務モデルを使用した信用格付の運用を開始した。 随時信用格付の実施により、不良資産等を反映させた実態財務諸表をデータベース化する態勢が構築された。	随時自己査定システムの定着化に向け、集合研修等を通じた事務レベルの統一活動を積極的に行ったとともに、モデルの更なる精緻化を目指し、検証、再構築作業等を継続的に実施。	地銀協では、信用リスク管理高度化ワーキンググループを設置し、外部コンサルタント、システムベンダーとともに信用リスク管理の精緻化に向け、信用リスク定量化システムを再構築した。今後、運用の定着化を図っていく。 当行では、審査・リスク管理セッション共同により信用リスク管理態勢のルールを確立。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等 重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	説明態勢の規程整備 およびチェックシートの 制定。	貸付契約等重要事項 に関する説明態勢に ついて、内部規程を制 定。運用定着を図る。	同左	平成15年上期には平成15年 7月29日付で金融庁より提示さ れた事務ガイドラインを受け、債 務者、保証人への説明態勢の確 立、整備に向け検討に着手し 下期には貸付契約等重要事項 に関する説明規程及びチェック シートの素案作成を行い、関連 部での協議を開始している。 平成16年9月重要事項説明態 勢の強化に向け「融資の基本理 念(クレジットポリシー)」を改定し た。 平成16年9月「融資否決対応 マニュアル」及び「融資謝絶Q& A」を制定した。	平成16年12月1日付で「融資 契約説明規程」を制定。地区別融 資部門責任者会議での周知徹底 や、各種Q&Aの制定等に伴う店 内研修の実施により、融資契約 等重要事項に関する説明態勢を 確立。	貸付形態や保証種類に応じた説明態勢を 明確化し、内部規程を制定する。また、十分 な説明がなされているかチェックシート等を 制定し、運用実態をモニタリングして行く。 制定する内部規程について、研修会開催 により統一した運用の定着を図っていく。
(3)相談・苦情処理体制の強化	苦情等再発防止への 注意喚起とより一層の 徹底指導を推進してい くほか、個人のみなら ず中小企業等も含め た幅広い顧客層から の与信ニーズ等の把 握を積極的に行う。	業務運営計画の周知 徹底に努め、改善進 捗度合いの把握に努 めるほか、コンプラ イアンス委員会の内容 等も踏まえながら注意 喚起等を継続実施。	同左	具体的取組策に則し、実例処 理・注意喚起等については、各 種研修・会議の場を活用して鋭 意徹底を図っているほか、社外 モニターの結果に基づいた営業 店指導を展開。加えて、マニユ アルの制定・改定を行い、処理能 力の向上と未然防止に向けた注 意喚起を図っている。	類似案件が起こりそうな事例につ いては、所管部から注意を促す 文書等を発出して、苦情等の未 然防止と処理能力の向上を図っ ている。	研修・各種会議の場における実例処理訓 練の実施。 定期発行のコンプライアンスニュース活 用による未然防止に向けた注意喚起。 営業店に対する自主研修開催等の徹底 指導。 個人、中小企業顧客等のニーズ把握強化 に向けたモニタリング手法の再検討。 社外モニター結果の調査レポートを発行 し、営業店の改善意識の高揚を図る。 地域銀行協会と情報共有化を図り、苦情・ 相談の事例分析、対応状況等を営業店へ還 元。
6.進捗状況の公表	毎年の決算発表時に 半期毎の実績を公表 するほか、ディスク ロージャー誌・ミニデ ィスクロージャー誌及び 当行ホームページ等 に掲載。	11月の決算発表時に 上期実績等の公表を 行うほか、ミニデ ィスクロージャー誌等へ掲 載実施。	5月の決算発表時に下 期実績等を公表。デ ィスクロージャー誌等 に進捗状況を掲載。11 月の決算発表時には 上期実績等を公表。ミ ニディスクロージャー 誌等に進捗状況を掲 載。	具体的取組策に則し、公表作業 を遂行。	・11月マスコミリリースにて進捗状 況を公表。 ・12月ミニディスクロージャー誌を 発行し、取り組み内容を掲載。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	信用格付基準の見直しと経済情勢などを勘案した自己査定基準の整備を行い、より精度の高い自己査定及び償却・引当を実施する。	信用格付基準の見直し。債務者決算時期に合わせた自己査定(随時査定)体制を構築する。	自己査定研修会及び自己査定ヒアリングを実施し、査定担当者のレベルアップを図る。	平成15年6月に融資責任者向け会議を行い、自己査定基準書改定のポイントについて徹底を図った。 平成15年下期には債務者の決算期に合わせた自己査定実施体制を構築するために自己査定システムの開発を行い、平成16年5月稼働させた。また、新しい信用格付モデルが完成したこと及び随時自己査定実施に向け、信用格付規程、自己査定基準書の改定を行った。 随時査定実施に伴い「信用格付・自己査定システム研修会」を平成16年4月(融資責任者)及び5月(卸店長)に行った。 平成16年6月に「貸出条件緩和債権認定基準」の改定を行った。	随時自己査定態勢の定着化に向け、平成16年12月、地区別融資部門責任者会議を開催し、事務レベルの統一活動を実施。	金融検査マニュアルなどの改訂の都度、自己査定基準書を迅速に見直し、営業店へ通知・指導を行う。また、資産査定担当者のレベルアップを図り、資産査定の精度を高める。 自己査定体制については、信用格付基準を見直し、債務者の決算時期に合わせた随時査定方式を導入したことにより、迅速な債務者の実態把握に努める。 適正な償却引当を実施するため、予測損失率の算定にあたり、経済状況の急激な悪化の場合等は、監査法人と協議し予測損失率の調整を行う。また、より適正な償却・引当を実施するため、内部検証態勢を再構築することを検討する。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	担保物件の任売事例について、半期毎に営業店から実績を求め評価額の精度を検証。	不動産処分によるデータ-の収集整備。	不動産処分によるデータ-の収集整備。	・15年度～16年度の不動産処分によって回収した先のデータ整備は完了済。当初取組方針は任売処分事例に基づく精度の検証であったが、17年3月期において、競売処分実績も加味した担保評価の精度の検証という考え方を取り入れた。	・不動産処分によって回収した先のデータ整備は完了済。当初取組方針は任売処分事例に基づく精度の検証であったが、17年3月期において、競売処分実績も加味した担保評価の精度の検証という考え方を取り入れた。	担保不動産の処分データについては、管理部が主管となり収集蓄積を行い、監査部がその検証を実施。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<p>自行取引先財務データによる信用格付モデルの再構築。地銀協信用リスク管理高度化研究会への参加等により、管理態勢を強化。</p>	<p>自行独自の信用格付モデルを再構築。地銀共同システムへ参加し、専門的知識の向上を図る。</p>	<p>自行モデルに基づき、信用格付制度を見直し実施。再構築する地銀協モデルと自行モデルの検証を行い、「審査基準」を制定。</p>	<p>地銀協で開催された「信用リスク管理高度化研究会」に参加し、その進捗状況および今後の方向性を確認している。 ・平成15年上期は自行取引先の財務データに基づいた信用格付モデルの再構築を行った。 ・平成15年下期には新しい信用格付モデルについて、現行格付制度および自己査定債務者区分との整合性の検証、精査を行い、平成16年5月稼働予定の新自己査定システムに組み込みした。 ・平成16年5月からの随時信用格付に伴い、債務者の決算更新の都度タイムリーに表面及び実態財務データを蓄積する運用を開始した。 ・平成16年3月期から「信用リスク分析結果」をリスク管理委員会及び常務会に報告する体制が整備された。</p>	<p>債務者の決算更新の都度、表面及び実態財務データの蓄積を継続実施中。「信用リスク分析結果」については、引き続き、リスク管理委員会及び常務会に対し定例報告を実施。</p>	<p>審査部・リスク管理部共同による推進態勢で実施し、進捗状況については、定例的に常務会等へ報告する体制が確立された。 地銀協で再構築した信用リスク量化システムと自行モデルとの検証を行い、より精緻な信用格付モデルを再構築して行く。</p>
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	<p>地域貢献に関する情報開示内容を更に充実させるべく開示項目を更に拡大し、顧客からより一層理解が得られるよう分かりやすい情報開示に努める。</p>	<p>15年度中間期のミニディスクロージャー誌等は、地域貢献に関する基本スタンスを反映させた内容で作成に着手。</p>	<p>16年3月期のディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌等には、事業年度間の実績を、16年度中間期のミニディスクロージャー誌には、上期実績を掲載。</p>	<p>具体的取組策に則し、公表作業を遂行。</p>	<p>企業の支援や育成など、地域貢献に対する取り組み状況をわかりやすく記載したミニディスクロージャー誌を12月に発行。</p>	<p>地域貢献に対する確固たる基本スタンスを念頭においた説明を心掛ける。</p>